

三労発基 0530 第 11 号

令和 4 年 5 月 30 日

独立行政法人労働者健康安全機構

三重産業保健総合支援センター 所長 殿

三重労働局長

(公印省略)



令和 4 年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年で 95 回目を迎える全国安全週間は、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的としています。

本年度も 7 月 1 日から 7 月 7 日までを全国安全週間、6 月 1 日から 6 月 30 日までを準備期間として、

安全は 急がず焦らず怠らず

のスローガンの下、全国一斉に別添の「令和 4 年度全国安全週間実施要綱」に基づく取組を実施いたします。

つきましては、この週間の趣旨をご理解いただき、貴団体のホームページ等への掲載、関係事業者等に対する周知等、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。

特に、本年度においても、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意いただくようお願いいたします。

また、「第 95 回全国安全週間リーフレット」及び「三重労働局長メッセージ」を同封いたしますので、ご活用ください。

なお、「三重労働局長メッセージ」は、三重労働局ホームページの「死亡災害ゼロ・アンダー 2000 みえ推進運動」特設ページに掲載しますのでご利用ください。